

よみカルポイント規約

1. よみカルポイントとは

- 「よみカルポイント」は、読売・日本テレビ文化センター（以下当社という）が会員サービスの一環として発行するもので、各センターでポイント付与とご利用が可能です。

2. 利用権者、有効期間

- よみカルポイントは会員本人のみが利用できるものとします。
- ポイントは最終付与日の翌日から1年間有効です。1年間新たにポイント付与がなかった場合、ポイントは失効します。

3. 基本ポイントの付与方法等

- 当社の定期講座受講手続きの際に、受講料の額（税抜）に応じて、お支払い方法別に当社の定めた率を乗じて、下記の基本ポイントを付与します。なお、少数点以下が発生した場合は切り捨てとさせていただきます。入会金、設備維持費、教材費、保険料などや、一日体験、公開講座、提携講座の受講料はポイント付与の対象とはなりません。

現金払い コンビニ払い込み 銀行口座振替利用	} =受講料（税抜）200円に対して1ポイント
クレジットカード払い	=受講料（税抜）400円に対して1ポイント

- 受講手続きの際、ポイントや受講割引券などを利用された場合には、割引後の受講料の額に対して基本ポイントを付与します。
- 自己都合による受講の取り消し（キャンセル）や受講講座の変更などで、受講料返金が生じた場合には、基本ポイントをご返却いただきます。

4. 特別ポイントの付与

- 基本ポイントとは別に、一定の条件に合致した会員の皆様を対象に、以下の特別ポイントを付与します。また、特定期間だけに付与する期間限定の特別ポイントなどのキャンペーン等を実施することがあります。

【早得ポイント】……受講料の支払い方法として銀行口座振替を利用していた方と、一定期間内に初回から継続受講手続きをとっていただいた会員の皆様を対象に、100ポイント

【複数受講ポイント】……2講座以上の定期講座受講手続きをしていただいた会員の皆様を対象に、2講座目以降、1講座増えるごとに100ポイント。ただし、いずれも初回から受講する場合。

5. ポイントの利用

- たまったポイントは、次回以降の定期講座受講手続きの際に、1ポイントを1円として、500ポイント単位で受講料の割引に使用できます。1回の受講手続きでの使用できるポイント数は1講座1,500ポイントまでとします。同じ講座の受講手続きで受講割引券との併用はできません。
- ポイントの換金は、承りかねます。

6. 保有ポイントの確認方法

- 保有ポイント数は、定期講座受講手続きの際にお渡しする「受講控」への表示で確認いただけます。

7. 利用資格の喪失

- よみカルポイント保有者が次の各号に該当する場合、当社が何ら通知催告を行うことなく、保有者はポイント利用資格を喪失し、たまったポイントは失効となります。
 - 本規約に違反し、当社が利用者として不適切であると判断したとき
 - ポイントの不適切な使用が判明したとき
 - 入会・変更の申し込みに際し、虚偽の申告があったとき
 - 本サービス運営を妨害したとき
 - 本規約に同意いただけないとき

8. ポイントサービスの中止

- 当社は本規約を適宜変更することがあります。また次の各号に該当する場合、賠償義務その他の法的責任を負うことなくポイントサービスを中止することがあります。
 - システム保守または工事などによりやむを得ないとき
 - 天災地変その他当社の責に帰することができない理由により本サービスの提供が困難になったとき
 - その他、本サービスの運営上の理由により当社のサービスの中止が必要であると判断したとき

※本規約の内容は、予告せずに変更することがあります。あらかじめご了承ください。